

第7回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和5年11月30日（木）16：00～18：00

2 場所 8号館8階特別大会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、相原委員、五十嵐委員、上山委員、小幡委員、久間委員、
瀧澤委員、永井委員、永田委員、山西委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、
原大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、三枝副会長、磯副会長、日比谷副会長、
吉田第一部部長、神田第二部部長、大久保第一部副部長、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局武田参事官、
文部科学省研究振興局振興企画課名子学術企画室長

4 議事録

○岸座長 ほんの少し時間前なのですが、全員そろいましたので、第7回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会したいと思います。

委員の皆様、本当にお忙しいところを御苦労さまでございます。

本日の資料については、会議終了後、内閣府のホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た上で、速やかに公開する予定です。第6回の議事録については、既に内閣府ホームページに掲載されていると伺っています。

本日は、佐々木座長代理が欠席となるため、本日の進行は以後事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○原副室長 どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について報告いたします。相原委員、永田委員に

おかれましては、オンラインにて御参加いただいております。また、永田委員におかれましては、用務のため、懇談会途中で御退席の御予定となっております。永井委員におかれましては、用務のため、途中から御出席予定となっております。なお、佐々木座長代理、大栗委員が御欠席となっております。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局にも御出席いただいております。

加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

まずは事務局より資料について説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○笹川室長 事務局です。

資料2を御覧ください。第5回の懇談会に提出した法人化した場合の案について、学術会議からももう少し具体的に示してほしいというようなお話がありました。それから、岸座長からも作業を急ぐようにということでした。ということで、まだ途中ではありますけれども、可能な限りその後の検討状況、内容を盛り込み、また、国のままで改革するという今年4月の政府の案とも比較しやすいようなレイアウトにしてみましたということでございます。お手元に用意いたしました。

では、早速ですが、内容に入っていきます。

まず、検討の前提、1枚目の上のほうです。2ポツ、3ポツは、これまでの懇談会の議論を事務局なりにまとめたものです。科学の使命・目的として、科学の実用化とか課題解決にウエイトが寄り過ぎていて、科学の発展が隠れてしまっているというお叱りがありましたので、バランスを取るように心がけてみました。それから、3ポツの最後の部分、学術会議がその使命・役割に沿った活動をするという前提の下で、国は、その活動を保障し支援する責務を負うという御意見がありました。

一言一言のワーディングはともかくとして、基本的にそんなことかなということでここに書かせていただきました。政府としても心していきたいし、学術会議にもしっかり受け止めていただければと思っているところでございます。いずれにしても、この辺りの部分、立法時の条文に厳密に当たってこう言っていたと書いているわけではございません。懇談会としてこんなふうに理解してよいのかなということでございますので、もし何か見つかったとかがあれば、また御報告したいと思います。

以上の部分について、何か御意見があればまた伺いたいですし、大体こんな感じでもよろしいということであれば、取りあえずここまでのところは一応おおよその認識ということで整理させていただければと思います。

次に入ってまいります。機能と組織形態との比較ということで、1 ページ目の下のところです。右側は今年4月の政府が国会提出を考えていた国のままで改革していく案、これは学術会議の御反対が強かったので見送りということになりました。中央が、現在検討中の法人化に向けての案で独立性を高めることによって自由度を拡大していく案でございます。

法人化の場合の案について、まず基本的なコンセプトを御説明いたします。全体としては、国のままで改革するという右側の案については、独立性を毀損する懸念があるというような御意見を強くいただきましたので、それなら独立性・自由度を高めることによって機能強化や活動の拡大を目指していこう、そういう考え方に立っております。

具体的に主なポイントを6個申し上げます。黒い四角で書いてあるところです。

第1に、国とは別の組織になるということで、活動の独立性、あるいは政治的な中立性などが制度的により強く保障されていくことになろうと思います。いずれにしても政府の内部組織でありながら独立した存在であろうということは、矛盾とまでは言いませんけれども、時に緊張関係もはらむだろうと思いますが、そういったことも解消されるものと期待されます。

第2に、柔軟で自律的な組織運営が可能となるということ。これも前に申し上げていますが、国の機関であることによる会計関係の法令や、人事・組織関係制度の制約が外れるので、外部資金の獲得による活動の拡大とか、年度をまたいだ支出などができるようになる。弾力的な人材登用、処遇も可能になって、希望されるような事務局の体制強化にも道が開けていくのかなと考えております。

3点目、外国人を会員に登用することについての制度的な障害もなくなります。諸外国並みのダイバーシティの確保、それから懇談会で御意見がありましたグローバルスタンダードによる透明・健全な運営も可能になるということでございます。

第4に、学術会議は国会とのやり取りも希望されているようでございますが、政府の外に出るほうが立法府との関係の自由度は高まっていくのではないかと考えられます。また、メディアとの連携も政府の中にいるよりやりやすくなるのではないかという意見もいただいているところです。

1 ページ目の最後、5 番目ですが、財政基盤については、その多様化によって独立性の確立、活動の活性化が期待できるということ。それから、国としても学

術会議が求められる機能を適切に発揮するために必要な財政支援を行っていくということでございます。もちろん、繰り返しになりますけれども、学術会議にもその使命に沿った活動を行っていただくということが前提になります。鶏と卵みたいな話かと思えます。

最後に第6、2ページ目の上ですけれども、事後的な評価検証。これは国費によって活動していくということであれば、きちんと行う必要があるかなと思っています。

次に使命・目的のところ、ここは第5回懇談会、11月9日に提出した法人化の場合の基本的な考え方とほぼ同じでございます。

それから、科学的助言、2ページ目の下から3ページにかけてですが、ここも前回の資料から変更はございません。繰り返しになりますが、学術会議が政府に対して法律に基づいて客観的で科学的根拠に基づいた助言を行う機能、これは法人化しても変更しない。それから、法人になった場合に勧告という用語を使えるかどうかは、内閣法制局などと相談しないといけませんので、現段階ではっきり申し上げられないので、勧告、科学的助言というふうに両論併記っぽく書いていますが、いずれにしても科学的助言機能が弱まることは想定していないということは、念のため申し上げます。

次は、3ページ目の下のほう、行政府以外の国の機関との関係。国会との関係については、学術会議からも、国会への助言機能がないのは日本だけだと言っても過言ではないという御説明がありました。多くの国は立法機関に対する助言機能があり、考えるべき時期ではないかということでした。この点について、行政府の我々が何か申し上げることもないのですけれども、確かに行政府の中の機関である以上は、国会に勧告するというのはあり得ないのかなと、そこはそういうふうに思います。いずれにしても、立法府とのやり取りを考えるのであれば、少なくとも行政府の中にいるより外に出たほうが制約は減る、ハードルは下がるのではないかとすることは先ほど申し上げたとおりです。

それから、ネットワークの構築のところは、11月9日に出した資料では、どちらかという科学の成果の活用にウエイトがかかったような書き方をしていたので、ネットワークは科学の発展のためにもそもそも構築・活用するものだと、そういう必要もあるのだということを明記したつもりです。

4ページ目に行きまして、法人化したほうがメディアとの連携についても、行政府という肩書を背負うといろいろやりにくいこともございます。より積極的に取り組みやすくなるのではないかと御意見をいただいていた。

国際活動については、学術会議が国際団体に加入することができるという現在の位置づけを変更することは考えていない。2番目の黒ポツにあります。

それから、最初のほうの黒ポツ、前の文章よりは少し工夫してみたというこ

とでございます。仮に法律改正するのであれば、今の法律は国際関係の部分がないので、このようなことを入れたらどうかという気もしております。その時点に行ってから話ということかと思えます。

3番目、4ページの下ですが、機能・役割発揮に必要な条件整備ということで、会員選考で特に透明性確保、新分野への対応というところですが、真ん中の下の最初のほうの黒ポツですが、法人化によって独立性の制度的担保を徹底するというのがコンセプトですので、会員選考は、独立して自律的に行っていただくことが適当だろうというふうに考えました。

ただし、左の欄に御意見がいろいろあるとおりに、究極的には学術会議の機能を発揮するのは会員なので、会員選考の在り方は重要だ。その他幾つか御議論をいただいています。

したがって、真ん中2番目の黒ポツにありますけれども、選考方針とか選考に関する規則を策定するときに意見を聞いていただく選考助言委員会といったものを内部に置いて、その意見を聞いていただいているかどうかと考えています。選考助言委員会の委員というのは、例えば科学の研究の動向に詳しいとか、幾つかの属性を法律で定めた上で、会長の御判断で任命していただければよいだろうと思っています。したがって、個々の候補者の人選について意見を言うことは特に想定しておりません。

一方で、選考プロセスについては、前回、大栗先生から、現在の各選考分科会に枠のようなものがあるのではないかという御指摘がありました。コ・オペレーションのそういった懸念というか心配については、まさになかなか払拭し切れないという声もあるところでして、この懇談会でも、会員が仲間内だけで選ばれる組織でないことを担保しないと、その正当性は担保されないのではないかというような御意見をいただいています。仲間内と言っている意味は、コ・オペレーションを前提としてということ、完全に外に閉じてしまっているのはどうかということをおっしゃっているのだと思います。

上山先生、大栗先生から説明がありましたとおりに、イギリス、アメリカもコ・オペレーション方式を前提としつつ、あるいはまさにコ・オペレーションの運用として透明性の確保とか学問の進歩、社会の変化への対応に努力していらっしゃるということでございました。そのため、1つの方法として、会員による複数回の投票が提案されています。その趣旨は、リストに記載された全員を一括して投票するのではなくてということだと承知しております。

この方法がベストか、また引き続き御議論いただきたいところですが、いずれにしても分野や所属分野が国民から見えない、あるいは見えにくいところで固定化されていくということがないような仕組みは必要だろうと考えられます。学術会議からの御説明も伺いながら、引き続き議論していただければと思って

いるところでございます。

それから、5ページ目の真ん中辺り、会員の資質です。ここは何回か申し上げましたけれども、学術会議の今の選考ルールだと、優れた研究業績があれば、対話能力とか問題解決の意欲・能力はゼロでもいいと、極端に言うともうそういうことになってしまっていて、そういう説明の立論の仕方だと国民の理解・信頼を得られないだろうということを前から申し上げています。この前、光石会長からは、基礎研究だけやっている人ではいけないというようなコメントがありましたけれども、そういうことを言っているわけではなくて、我々が心配しているのは、そういう人が堂々とコ・オペレーションで選ばれてくるということになると、そもそも学術会議のコ・オペレーション自体大丈夫かという心配が出てきてしまうのではないかとということでございます。

ただ、結局、前回の光石先生の御説明を聞いていると、全てが均等の人というのはないのであって、どこかに重点があっているのだけれども、そういう能力を多少は持っているというような、そういうバラエティーに富んだ人を会員として置いておくのが重要なのではないかとおっしゃっているというお話でしたので、そうだとすると、我々が言っているのと全く同じことを言っているもので、説明ぶりの違いとか、むしろ規則のほうがちょっと頑張り過ぎているという感じもいたします。いずれにしても、前回の光石先生の御発言のとおりなのだとすれば、この点についての少なくとも認識の相違というのは、ほぼなくなったのかなと考えているところでございます。

それから、ダイバーシティ、ここも繰り返しになりますが、国の組織でなくなると、外国人を会員にする制度上の障害はなくなります。これについては、国際的な課題を審議するに当たって有益だということに加えて、活動・運営に外部の目が入ることを通じて、透明化、健全化につながるのだという御意見をいただいています。

どうしてそんなに活動・運営に外部の目が入ることに抵抗感を持たれるのかは理解できなくて、国のままでもそこそこできますということではなくて、ぜひこの機会に法人に移行して、積極的に改革に取り組もうというふうにされたらいいのではないかと思います。その辺りを正面から答えていただけないのは残念でございます。

6ページ目、会員の任期等。任期、定年については、コ・オペレーションとか人材確保の関係で見直したほうがいいのではないかと御意見が幾つか出ていました。現段階ではまだこうしたらというのはございませんけれども、政府としても考えていきたいし、また御議論いただきたいと思っております。

それから、会長の選出。ここは今まであまり意見が出ていませんでしたけれども、会員選考と同じ考えで、学術会議において自律的に選出していただくの

がよいのではないかと考えています。ただし、2番目の黒ポツで、任期の日いきなり二百数十人で投票という今の方法がベストなのかというのはちょっと考えてみる価値があるようにも思います。懇談会からもそのような趣旨の御意見をいただいているので、ここは今後、適宜議論していけばいいのかなと思います。いずれにしても、基本的には学会の内部で自主的に選んでいただければよろしかろうということです。

財政基盤の充実、6ページ下。ここで書いてあるのは11月9日の資料と一緒にです。学会が国民から求められる機能を適切に発揮するために必要な体制を整備する。学会は財政基盤の多様化に努める。この点については、実際にどれだけ稼げるかということはさておいて、活動の活性化や独立性の徹底という観点からも望ましいのではないかと、努力は要るのではないかと御指摘をいろいろいただいているところです。その上で、政府は必要な財政支援を行うということ。

それから、ここで言うものかどうかは別として、この資料を見ていて気づいたのですが、学術研究とか基礎研究、研究という言葉がよく出てきます。日常的な意味で言っている分には全然問題ないのですが、一応学会は法律的な権限を言うと研究機関というよりは審議機関ということですので、そういう前提で御議論をいただければと、これは念のためでございます。

7ページ目、ガバナンス。ここは大きく2つ、小さく言うと3つ提案しています。まず、国民から求められる機能を適切に発揮するために必要な体制を整備するというので、1つ目、運営助言委員会というものを置いたらどうかということです。ここは7ページ下の2番目の黒ポツですけれども、会長や幹事会、法人になったら理事会というのか、言葉はともかくとして、そういった方々の運営をサポートする機関を置いたらどうか。その心は、会長あるいは役員の方々は、基本的には優れた研究業績のある科学者ということですので、もちろんいろいろ経営能力に卓越されている方もいらっしゃると思いますけれども、全体として見ると、必ずしも法人運営とか、あるいは外部の調整、とことん卓越しているとも限らないだろうと思われまます。

また、建前上どうかとは思いますが、実際のところはあまりそういうことに忙殺されるよりは、それこそ研究とか審議に身を入りたいというお気持ちもあると思いますので、こういった機関を置いてサポートというのがいいのではないかとということです。

ちなみに、細かいところをどうこうとまだ言う段階ではありませんけれども、今のイメージとしては、委員は会長が任命して、制度の趣旨から半数ぐらい、あるいは過半数ぐらいは外部の方から来ていただいたらどうかと。経営とかいろいろ詳しい方ですね。そういうふうを考えています。

それから、その下のもう一つの例えのほうで、監事や評価委員会といったようなものを置く必要があるだろうということです。基本的な考え方としては、法人化に伴って活動・運営の自由度が高まって、そして、その全てあるいは大部分が国費で賄われて、かつ学術的に我が国を内外に代表するような重要な職責を担う機関であるということであれば、やはり国民の理解・信頼の確保に必要な透明性と、それから自律的な組織としてのガバナンスの担保は必要だろうということです。特に監事は企業とか団体でも通常置かれているようなものですので、運営、財産の状況を監査する監事を置くことは必須だろうと思います。

監事と同じ趣旨で、評価委員会といったものを学術会議の外部に設置する必要もあるだろう。ここも念押しというか、確認しておくべきは、事前に何か規制するとか、活動内容そのものを途中でチェックするというのではなくて、あくまでもあらかじめ定めた基準に従って事後的に確認する。基本的にそういうことでしょうか、独立性などとの関係でも特段問題はなかろうと思っています。

事務局機能の強化、最後の8ページ目です。国民から求められる機能を適切に発揮していただくためには、事務局体制の整備が必要。これは皆さん口をそろえておっしゃっていることです。その際、企画機能・戦略機能あるいは調査分析みたいな機能、さらには法人運営に必要な財務ですとか会計、場合によっては営業みたいな機能も要するという御指摘がありました。そういった法人を配置していくことは大切だというふうに思っております。

委員からも意見がございました、この全てをすぐにとというのはなかなかハードルが高いかもしれませんけれども、いろいろ手段を尽くしながら、一緒に頑張って追求していくということかなと思いました。

最後に一言だけ感想を申し上げますと、こうして御説明してきてというか、説明ペーパーを書いているのは、今年の春は、国の機関のままで存置しながら透明性・ガバナンスを充実させていくという方針で結構苦労してやっていたわけですが、今回、法人化という観点から検討を進めてみると、意外と自然な形で今まで制度上できなかったこと、ハードルが高かったことができるようになりそうということが分かってきました。もちろん独立性・自律性ということと、それから透明性・ガバナンスを調和させる。細かいところに行けば行くほどそう簡単ではなくて、いろいろ気を使う部分はあるけれども、したがって、頑張らないといけないのですが、今日の資料で御覧いただいたように、そういった方向性で事務局としては努力しているつもりでございます。

いずれにしても、懇談会の先生方にはポジティブに応援していただいておりますし、学術会議の皆さんともこういう場で何度も議論をさせていただいているのはありがたいことだと思っています。引き続きよろしくお願ひしたい。

以上でございます。

○原副室長 ありがとうございます。

続きまして、前回の懇談会において、大栗委員より、選考分科会枠が実際にどのように扱われているのか、各選考分科会から何人推薦があつて、そのうちの何人が実際に新会員になったのか、具体的なデータがあると今後の議論に役に立つという旨の質問がございました。日本学術会議より資料も御用意いただきましたので、質問への回答も含めて説明をお願いいたします。

○光石会長 その質問にお答えする前に、また、先ほど資料2の表を使って説明いただきましたが、個別ではいろいろと言いたいことはありますが、その前に例によって一言申し上げたいと思います。

これまでの有識者懇談会におきまして、この有識者の皆様、委員の方々には、今後の日本学術会議の在り方をめぐって大変熱心に御議論いただき、かつ私達の今後の活動に対して貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

また、私達がお願いした意図を酌んでいただき、日本学術会議に求められる役割ですとか機能について、まずは議論を重ねていただきましたことにもお礼を申し上げます。

加えまして、法人化か国存置かにかかわらず、日本学術会議が十分にその役割を果たしていくためには、安定的な財政基盤とそれを支える十分な予算措置が必要であるとの御意見をいただいた点にも感謝申し上げます。縮減する予算の中で十分な活動ができなくなっていることを憂慮する私達にとって大変心強い御意見であり、今後もこの点につきましては御支援を賜りたいと思っております。

その上で改めて申し上げたいのですが、これまでの有識者懇談会での御議論を拝聴いたし、なかなか日本学術会議の組織や活動の内実については十分な御理解をいただけていないようにも感じております。現状、日本学術会議法の改正案については、既に提示されたもののみが俎上に上がり、それに加えて法人化案が提起されていますが、日本学術会議としては、いずれも満足のいくものとは思えません。

しかし、この法人化案で提示されております活動や運営に関する内容のほとんどは、国に設置されている現在の形態で行うことができるものであり、設置形態を更新する積極的な、あるいは説得いただけるような理由を見だし難いと考えています。

他方、法人化案では、活動や運営に関する独立性の制度的な担保を徹底することが法人化の理由の一つとされていますが、こうした独立性が制度的に担保されるものか、柔軟で自律的な組織運営を拡大するものかについて、懸念を感じております。

前回の御議論では、日本学術会議側にボールがあるという意見もいただきました。また、日本学術会議法の改正に際しては、我々が提案している「より良い役割発揮」の報告書に示した改革方針については、それを評価すると内閣府からも伝えられております。

私達といたしましては、このような状況を踏まえて、改めてナショナル・アカデミーとしての日本学術会議の役割や在り方に関する改革についての考え方を懇談会に提示することを考えたいと思います。

とりあえず以上です。続きまして、会員選考については日比谷から説明いたします。

○日比谷副会長 本日、大栗委員は御欠席ですけれども、会員選考について御説明をいたします。本日配付されている資料6を御覧ください。これは第4回有識者懇談会で使用したものを一部改変してあります。

まず、先般の選考におきまして、会員・連携会員選考対象者数は3つの部合計で約4,000人です。そして、このうち会員のみを対象者は約3,000人でした。今回更新したところは、本日の資料の上のほうに黄緑色でハイライトしております。このようなロングリストがございます。

前回も御説明しましたように、選考は選考分科会と選考委員会の2つの枠で行いました。先ほど大栗委員からの御質問を再度言っていただきましたけれども、部ごとの内訳というのは算出しておりません。その理由は2つありまして、1つは、複数の部、複数の専門分野にまたがる候補者がいますので、これは分野横断的という意味ではいいことだと思いますが、どちらにカウントするか決められないということと、学協会などからの情報提供者については専門分野が特定できず、部への振り分けが不可能ということもあるからでございます。

戻りまして、選考分科会と選考委員会の2つの枠で選考しております。この選考分科会枠については、基本的には学問的専門性を踏まえて選んでいますが、今回は、その中で隣の分野から判断してこの人はどうなのかということも見ております。前回有識者懇談会で会長から機械工学と電子工学について言及がありましたけれども、私の分野の例を付け加えるならば、言語・文学委員会と哲学委員会が合同で同様のことを実施しました。

3つの選考分科会から、左側のちょっと黄色がかっているところで86名を提案し、1名辞退がありましたので、そのうち85名を幹事会に出しております。一方、選考委員会枠のほうは、学際的な分野、新興分野への対応、多様性への配慮等々がございます。分野横断的に選考することに努めましたが、右側のところ、太字にしてありますように、前回は105名中9名だったところ、この度の選考では105名中20名がこの枠で選ばれています。85足す20の105名が会員候補者ということなのです。

それから、「より良い役割発揮」の進捗状況についても報告してほしいというお話があったと思いますので、こちらも簡単に御報告いたします。時間の都合もありますので重要な事項に限ります。詳細は、本日最後に加えられている参考資料31、ファイルの中に入っていますので、後ほど御覧ください。

まず、国際活動では、会長と国際活動担当副会長が就任の挨拶も兼ね、英国、ドイツ、イタリア、フランス、米国のアカデミー会長との会談を行ったほか、会長が全米アカデミー会長と共に共同議長としてアカデミープレジデント会合を主催しました。

次に、意思の表出と科学的助言機能の強化についてお話しします。前期の終わりに、今期には分科会の見直しの検討を進めることが提案されました。これを受けて、今期に入ってからすぐ、より広い視野、また学際的な立場から科学的助言を発出するために、幹事会の下に分科会ワーキンググループを新設しました。このワーキンググループは、分野別委員会から事務局に提出された申請内容を、俯瞰的であるか、分野横断的であるか、単独の学協会では代替できないかといった観点から精査し、緊密な連携の推奨や構成員の相互乗り入れといった調整を行うもので、既に活動を開始しています。

加えて、これは参考資料31には入っておりませんが、現在、会長、三副会長を中心に、今期のアクションプランをぜひつくろうではないかということで、鋭意策定の準備をしております。これは3つの柱がありまして、第1は、社会のニーズに合わせたタイムリーでスピーディーな意思の表出です。その実現のために査読機能の迅速化・見える化の検討やフォローアップ体制の強化を検討しています。

第2は、日本の学術の発展と研究力強化に向けた検討です。前回、研究力強化については、内閣府からの審議依頼を受けて回答を発出して10の提案を行いました。本懇談会のこれまでの議論でも、学術会議が研究力や国際競争力の維持・向上に貢献することに期待するという御意見をいただいております。前期の審議で浮上した諸課題の解決に向け、今期も注力していきたいと思っております。

第3は、ナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンスの向上です。今期初めに先ほど申し上げましたような各国のリーディングアカデミーとお話をしておりますけれども、そういうところとの連携。それから、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮に加え、主要国若手アカデミー間の国際連携活動などを通じて、次世代の育成に貢献したいと考えています。

また、既に何回か会長からも発言がありましたように、以前、外国人アドバイザリーボードという言葉を使っていましたが、それを国際アドバイザリーボードとして、それも設置する予定です。

こちらからの説明は以上です。

○原副室長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、質疑、意見交換の時間といたします。御質問、御意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

瀧澤先生、お願いします。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。先ほどの光石会長の御挨拶の最後のところ、ちょっと私が聞き逃してしまったので、その点だけ確認させていただきたいのですが、前期に「より良い役割発揮に向けて」というのを発出されて、それをもとに、今回改めてこの懇談会にバージョンアップしたものを提示したいというふうにおっしゃったように聞こえたのですが、その内容というのが、先ほど日比谷副会長に御紹介いただいた後半のアクションプランですか、そういったものになるという理解でよろしいのでしょうか。

○光石会長 そういう意味もあれば、法人化案並びに国存置で前回4月に出された案とは違う案というのもあり得るか。

○瀧澤委員 国存置の場合のB案みたいなことを次回以降にお示しいただくということですか。

○光石会長 国存置か法人化かとは、あえて今は申し上げませんが、そういうことかと思えます。

○瀧澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○原副室長 五十嵐先生、お願いします。

○五十嵐委員 どうも説明をありがとうございます。「より良い役割発揮に向けて」は、令和3年、2年前の4月に出されているもので、私も今回の懇談会の前に、この内容は細かく見させていただいています。今日、口頭で進捗状況のご説明があり、また事前に資料も配られていますので拝見しましたけれども、2年半前の「より良い役割発揮に向けて」にはかなり詳細に踏み込んだ改革案が書かれていて、それに関するものと今日御説明いただいた資料は、大分違うというイメージがありました。

たくさんポイントがあるのですが、この2年半前の「より良い役割発揮」の中では、リソースの確保が重要であると、そういった意見が強くありました。今のリソースでは大きな改革は難しいという話がまずあり、具体の取組みについては、「国際活動の強化」から「事務局機能の強化」まで、5点ありました。この中で1点だけ例をあげると、私が前にメディアとの連携強化という話をしたのは、この3点目、「対話を通じた情報発信力の強化」を参考にさせてもらっています。今日は資料が皆さまのお手元にはないと思うのですが、ここの(2)国民との対話と科学の成果を還元する情報発信力強化・広報部署強化、22ページのところです。これがすごく大事だと思っていたので読み上げますと、「また、十分なリソースの確保が可能になれば、メディア企業出身者など、広報・コ

コミュニケーションの専門家やデザイナー等のプロフェッショナル人材の雇用、サイエンスメディアセンター構想などを検討していきます。」とあります。

この提言の中では、これ以外にもたくさん踏み込んだ話がされていて、ここからもう2年半くらい経っているのですけれども、なぜ踏み込んだ行動に至らなかったのか。恐らくいろいろな忙しさがあったと思うのですけれども、一言、言いたいことは、ここはかなり大きな改革案が書かれていて、これを実現していけば、今までと相当違ってくるのではないかと。私自身はこの懇談会が始まる前から思っていたことです。

以上です。

○光石会長 質問と伺ってよろしいのでしょうか。今、そういう広報活動をするために1人雇用をしています。所詮やはりパートタイムですので、活躍していただいておりますが、まだまだやることはいっぱいあると思っております。

それから、先ほど説明の中で、メディアとのコミュニケーションというところで、法人化すればそういうのは自由にできるという話があったかと思うのですが、今そういうことは法人化しなくてもメディアとの対話というのは自由にできますので、法人化すればできるという指摘は当たらないと思います。

○五十嵐委員 ありがとうございます。法人化するしない云々ではなくて、こういった大きな改革をやろうと思うと、当然、リソース、財源が今のままでは全く足りないと思うのです。前々回ぐらいに意見がありましたけれども、2倍、3倍ぐらい必要なのではないかという話は、産業界にいと、そうなのではないかと。そのときに、今の組織のままで、例えばリソースを格段に増やすとか、そういうことはかなり厳しいのではないかと考えているのですけれども。

○光石会長 足りないことはもう既にここで何回も御議論いただいて、皆さんにも認識されているかと思えます。今、全く足りないというのはそのとおりです。したがって、活動の範囲を広げなければ当然ながら必要になるのですが、法人化したからといってそれが担保されるということは全くありません。法人化すれば、あたかもバラ色でお金が降ってくるなんていうことは全くなく、公益性を持ったアカデミーですので、それは、国が財政的にはサポートすべきと考えます。

○原副室長 山西委員、お願いします。

○山西委員 今の五十嵐委員の話なのですけれども、恐らく今、大体10億円ですかね。そのうちの5割から6割が人件費で、あと交通費とかそういうのを入れると6割、7割ぐらいがそういった費用になっているだろうと思うのです。今あったように、いろいろなリソースで事務局機能強化とかこういうのをやっといこうとすればかなりの費用が必要で、そのために、そうしたら国が従来、こ

れからさらにその2倍、3倍の費用を学術会議のために出すかということ、かなり疑問です。恐らくそれは無理ではないかと。

そうしたら、そのためにリソースを強化してさらに活動を広げていこうとすれば、少なくとも前から私も話しているように、国以外のところからいかに費用を獲得していくかということが避けられないのではないかとということなのですね。それは当然ここにおられる方は皆さん理解されているだろうと思います。

リソース強化、費用というのは、多分、人件費だってこれからどんどん上がっていく。あるいは交通費にしてもどんどん上がっていく。海外に行こうとすればそれも上がっていく。そういう中で、現状のままでいくとどんどんシュリンクしていくというのは目に見えているわけですね。そのために、いかに財政基盤をより今後強化していくかということになれば、方法としては、法人化して、そういった以外のところから費用を獲得するというのが私はもう避けられないだろうと思っているのです。

ただ、前もこれはお話ししましたように、久間委員からもそういう話がありました。法人化して費用をすぐに国以外から取るというのは無理だと思いません。ですから、しばらくというか、何年かは国が面倒を見ると。例えば法人化した場合に国が面倒を見て、その間に、そういうリソース確保、あるいは財政基盤確保の体制をつくり上げていくという形でやれば、さっき五十嵐委員からもあったように、いろいろなリソースですね。別に広報だけではなくて、そういったところが獲得できるのではないかと考えています。

ですから、光石会長として、恐らく財政面も心配の1つだろうと。その点については、やはり我々も、法人化したからといってすぐに学術会議でお金を稼ぐというようなことは多分無理だと思うので、その辺りはしばらく国にある程度サポートしてもらおうと。何年になるか分かりませんが、その辺りは十分我々としてもサポートをしていきたいと思っていますので、ぜひ検討いただきたいということです。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 サポートしていただけるという心強い話なのですが、何度もここで議論されていますように、より良い役割を発揮するためには財源が必要であるということは明らかです。申し上げますと、学術会議は科学的助言機能を行う審議機関であって、研究や教育を実施する機関ではありませんので、研究や教育で対価を得るということはできません。したがって、先ほど申し上げましたように、公益性から鑑みて国がサポートすべきであるということです。したがって、ぜひともこの委員会を挙げて学術会議の予算を増やすというキャンペーンをしていただければと思います。その財源の多様化に努めるというようなことが書いてありますが、どのような手法でそれをやるのかということにつ

いて、例えば基金を積むのか、どのようなセクターから資金を得るのか、そういったことが具体的に、現実的なものとして全く書かれていません。それから、もう既に言われていますように、事務局機能も強化したほうが良いに決まっているのですが、それも財源がなければできないということで、いくら良い機能を果たしてくださいと言われても、財源がなければできません。あれやります、これやりますと言っていますが、全部絵に描いた餅になりますので、ぜひとも財源のサポートについては、この懇談会を挙げて国に言っていただければと思います。

○山西委員 1つ、今、我々も研究、教育を期待しているわけではなくて、いわゆる助言とか提言なのです。それが学術会議としての機能だろうと。そのためにはやはりそれなりの費用が要すると思うのです。それを少なくとも産業界からの対価とか、あるいは寄附とかで賄うというのは、これは決して何もおかしい話ではないと思います。別に教育と研究を期待しているというわけではありません。教育とか研究は、学術会議が頭にあって、我々例えば大学とか国研とか産業界が連携してやればいい話であって、ただ、科学的に高度な助言とか提言というのはやはり学術会議の役割だと思います。

○光石会長 助言を出して、産業界がお金を出しますか。

○山西委員 それは内容によると思います。

○原副室長 相原委員、お願いいたします。

○相原委員 光石先生、いろいろ御説明をありがとうございます。その中でどうしても分からないのは、法人化しなくてもここに書いてあることは全てできるという御説明があったことです。といいますのは、できないことがいっぱいあるのではないかなと思ったのです。例えば今の財源のお話もそうですけれども、立法府への提言とか、外国人会員のお話も出ていますし、メディアとの付き合い方とかいろいろ出ていますけれども、学術会議が一番手に入れなければいけないのは独立性の徹底だと思うのです。独立性を徹底するために、今の政府の中の組織ではできないことが多数あるのだろうなと思っていろいろ議論をしているところなのです。ですから、最初にお話しされた、全部できますというところはちょっと納得がしにくいところです。

以上です。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 これもかねてから申し上げているところですが、法人化すれば独立性が上がるということは全くなく、幾らでも締め付けることは可能です。今まさに言われた独立性・自律性が極めて重要であるということと法人化することは、全くイコールではなくて違うということです。したがって、法人化すれば独立性が高くなるということは全く当たらないということです。

○原副室長 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。先ほど山西委員から、国はぜひ予算をといるお話がありました。私からも、ぜひ笹川室長にお願いしたいのですが、国には、どうしてもこれは諸外国の状況を見ても、長期的な視野を持った助言ということがメインになるわけですから、国がしっかりと財政支援をすることは、特にヨーロッパでは400年かけて編み出した知恵だと思っております。ですので、その辺はしっかりとサポートをしていただきたいと思います。少なくとも今の10億円以上からスタートということをお願いしたいと思います。

その上で、もし仮に法人化した場合には、助言を受ける相手のステークホルダーのいろいろな機関があると思うのですが、その機関と学術会議との間の綿密な打合せが当然必要になると思うのですが、それ以外に、やはり長期的に国が支援するとなると、国民の一人一人がこの学術会議を、ナショナル・アカデミーとしてとても必要な機関なのだと理解していただくことがとても大事だと思うのです。

先ほど日比谷副会長のほうからアクションプランの御説明がありまして、3つ挙げていただきました。それは大事だと思うのですが、もう一つぜひ加えていただきたいのは、国民に対する対話の姿勢をさらに強化していただきたいということです。

例えば、私が割と気に入っているのは王立協会のスタンスなのですが、公益的な慈善団体ということで、社会に奉仕するという公共性が非常に重視されていて、国民との対話をとても大事にしていますね。最近ですと、これからの社会でAIの研究を進める必要はあるのだけれども、一方で、どういった枠組みでやっていったらいいのかというので国民を巻き込んだ議論を始めますということを宣言されています。ほかにも、例えば、子供向けの科学の本の良いものを選出するようなもの、それから、大人向けの科学の本ですばらしいものを書いた人を顕彰するなど国民に近い活動もしています。

いっぽう、今、学術会議のホームページを見ると、会員向けに広報しているようなイメージを強く感じるのです。直接国民に語りかける、そういう姿勢をもっともっと強化していただきたいと思います。それが長い目で見ると国民の支持につながり、財政のところにもフィードバックされることになると思いますので、ぜひお願いしたいです。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 ありがとうございます。国民、社会、それに加え地域も重要であると思います。そういったところとの対話ですとか、それから、ちょっと戻ってしまうかもしれないのですが、他の省庁との対話が非常に重要であると思っています。そのときには、例えば、先ほども議論がありましたように、メディア等も

大切だと思います。それはこれまでもやってはいるのですが、もっと強化をしてやりたいと思っております。1点だけ申し上げておきますと、他の行政機関であってもそういう機能、当然国民との対話というのは求められておりますので、法人化して外に出たからそれがやりやすくなる、あるいは外に出たからそれをやりなさいということではなく、行政機関一般にも求められます。したがって、法人化しなければそれができないということは当たらないと思います。

○原副室長 久間先生、お願いします。

○久間委員 内閣府は予算について、現在の10億円のまとも、それ以上とも以下とも言っていません。この懇談会では、今後、予算は増やすべきという方向で意見はまとまっていると思います。これまでの懇談会の議論で、学会活動の活動で足りなかったところ、例えば、社会や産業界との対話など、新たな役割が期待されています。これらの役割を実行することを考えた上で、どの程度の予算が必要か試算する必要があると思います。それに対して議論しないと、話題が堂々巡りになると思いますが、いかがでしょう。

○光石会長 予算が必要であるということは、皆さん言っていたいただいております。例えば、事務局機能の強化のため博士の学位を持っている人を雇用するとか、国際アカデミーとオンラインではなくて膝と膝を突き合わせて議論するためにも予算が必要ですし、また、助言機能の調査機能にも予算が必要ですし、それを迅速化するためのシステムにも必要ですし、広報のためにも必要ですしということで、ありとあらゆるところで必要です。

○久間委員 それから、地域経済の再生や地方大学の活性化など地域活動も含めて、必要な予算を大まかでも良いので見積もっておかないと、内閣府も回答できないと思います。

○原副室長 永井先生、お願いいたします。

○永井委員 永井です。

前半を聞いていないのですが、これまでの議論の整理の中に科学とナショナル・アカデミーの使命というまとめがあります。私はこれはとても大事で、学会活動はこういうことをしてかないといけないのだと思うのです。この使命に沿っている前提で、国は財政的にも学会活動を支援するという約束をすべきだと思います。まずお互いの約束が成立した上で、設置形態の議論になると思います。

この使命にあるように、学会活動は独立して適切に学術的・科学的助言を行うわけですから、人事権や発言、提言に対して、干渉されてはならないわけです。ですから、私は学会活動は独立したほうがよい、法人化のほうがよろしいと思います。今は、実際に人事権介入されているわけです。であれば、しっかりと学会活動が本来のアカデミーの使命に沿って活動していく、それに対して国は

支援を約束することです。まずそこをしっかりと押さえた上で、独立する。干渉されないために法人化の道を歩むのがよろしいと考えています。

以上です。

○原副室長 事務局からお願いします。

○笹川室長 いろいろ御意見、学術会議からも先生方からも伺いました。ここで何か全部答えるような話ではないのですけれども、幾つか感想も含めて申し上げると、まず1つ、財政面が重要だという話がありました。それはそうだと思います。ただ一方で、どんな国の機関も予算をたくさん欲しいということでございますので、当然、どういったことをやろうとしていて、それが国民からのぐらい求められていることなのか、具体的かつ説得力あるような形で言っただけないとどうしようもない。我々も各方面へアカデミーが重要だ、学術会議を法人化するのだったら応援しようと言いますけれども、そこが実際に見えてこないとどうしようもないということでございます。

それから、瀧澤先生から国民の理解が要ると、それはそのとおりで、それから、議論の仕方として、いつも質問すると、答えが返ってこない、あるいはちょっとはぐらかしたような感じになってくるのですけれども、法人化でも国でも同じようにできることと、法人のほうがやりやすいことと、法人でないといけないことがあるわけです。ほかにもあるかもしれませんが、例えばさっき相原先生から、国会とか外国人の話が出ました。これはどう考えても国のままではできないはずのことなのですね。それから、メディアもおっしゃっていますけれども、私は行政の中にいるから分かりますが、メディアとの間にはどうしても一線はあります。行政の人とメディアはそこまで何でもかんでも一緒にできるわけではありません。そこは何をやるかにもよりますけれども、関係を強化していきたいというなら、それは法人のほうがベターであろうということは間違いないと思います。

基金あるいは財政多様化の具体的な例が示されていない。それはある意味これから考えていくことなので、それはそうです。先生方はいつも具体的に示されていないから賛成できない、反対だとおっしゃり、何か具体的に示すと、急に言われても押し付けだとおっしゃる。そこはやはり一緒に考えていくという姿勢が大事なのではないのでしょうか。

最後、今聞いていてあれと思ったのですけれども、「より良い役割発揮に向けて」を確かに3年前につくられて、あれはあれで方向性、内容としてはそうだなと私も思って見ていましたが、確かにあれを全部実行する財源がないのですよね。そうすると、財源の裏付けもなしに、見込みもなしに書いたのかというのは、私は非常にそこは気になるところです。財源がなくてもとにかく頑張ろうという意思表示かなと思ったのですが、財源がないからできないというのがそ

こで出てくるとすると、あれは何だったのでしょうかという思いを禁じ得ないところでございます。

以上、ちょっと感想込みです。

○原副室長 永田先生、よろしく願いいたします。

○永田委員 基本的には永井先生がおっしゃったことに私の意見も近いのです。しかし、お金については、必要なお金は、やはりこういうことをやるからお金が必要だということを述べる必要があるのでは。ここは久間先生と同じで、しっかりと積んで計画を立てて話さなければいけない。政府もなかなか約束しにくいでしょうけれども、これだけ有識者が皆同じ意見で、しっかりと国が面倒を見るようにという意見なので、お金を国からサポートするというのは必要だと思います。

それから、国民の理解をというのは当然なのですが、学術会議は難しいことをやっていけばいいのです。難しいことを誰かがちゃんと国民に分かるように、それでお互いの意見交換ができることをやればいいので、今までとおり、科学、技術、学術という観点から我が国の将来が幸せなものになるような意見を述べていただければ、我々としては、いいと思っていますところでは。

以上です。

○原副室長 小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 ナショナル・アカデミーの必要性とか使命についてはもうかなり言い尽くされていて、そこはほとんど我々と同じだと思うのですが、学術会議の側でも、このところ非常にアクティブに動かれていて、今、アクションプランをつくられているということですし、今回の会員選考に関してもいろいろ新しい取組をなさっていて、大変努力なさっていると思います。まさに、学術会議自身として、国民に対して自分がこのように必要なのだ、ナショナル・アカデミーとしての存在意義がある、ということを示して、アピールして、そしてさらに発展していきたいというようなところがよく見えてきていると思うのです。

その上で、今問題になっているのがまさに組織のことなのですが、現状は、たまたま、たまたまというのも語弊がありますが、出発の時の作り方として、国の中に一組織としてあるという状態ですが、どうしても、既存の形態を変えるというのは、どのように変わるのか、いろいろ不安もありましょうし、もちろん完全には将来を読めないところもあるということはいくぶん分かります。ただ、学術会議が、さらにいろいろな機能を発揮したいという場合に、国の中にい続けるという選択肢しかないのかということを考える必要があると思います。例えば、アカデミーとしてはこういうことを発信すべきだということが必ずしもある時点での政府の思惑と一致しない可能性は当然ありうるわけです。そういうこともアカデミーの立場としてはきちんと言っていかなければいけないと考えるの

であれば、つまり、アカデミーとしての中立的立場から、長い目で見て国民のためになる使命を尽くすのが本来の機能だとすると、そのためにどのような組織がよいのかという話かと思えます。先ほどから、今のままでもできるというお話もありましたが、できることももちろんあるかもしれませんが、例えば財源については、このまま国の中にいれば、今ある予算がそれほど増えるということはずなさそうだと思うのですが。

そのときに、もし法人化ということになれば、例えば企業から寄附をもらうとか、特定のプロジェクトを受けることでそのための財源が来るとか、外国のいろいろなアカデミーであるようなそういう話がこれからももちろんあるとは思いますが、ご心配なさっているように、それだけで財源を自分でとってこいという話ではないので、やはりアカデミーというものの性質上、その存立の基盤としての財源が必要なので、それは「何年間は」という話ではなくて、変わらずずっと必要ではないかと思うのです。ですから、それは様子見で何年間かでなくなるとかいう話ではなくて、ナショナル・アカデミーとしてある以上、国が責任を持ってずっと措置すべきだと思います。ただ、その上でさらにいろいろな財源の自由度を増すということはあるという感じはいたします。あくまで、ナショナル・アカデミーなので、法人化されたら元の財政基盤もそのうちなくなるということではないと思うので、それは前提にさせていただいたほうがよいのではないかなと思っています。

その上で、法人化といっても独立ではないというお話もありましたが、それは法人のつくり方によるわけなので、第三者評価などについては、ある程度の基盤の財源が入っている以上は、いずれにしても第三者の目が入るというのは大事なことなので、第三者評価が入ることはもちろんあると思うのですが、法人化するとかえって独立ではないという話はある得ないのではないかと思います。

それから、いまは会員は国家公務員ですので外国人がなれないとか、予算についても、いまは国の一部局としての予算なので、自由度は全くないですし、事務局のほうの体制も自由にはなかなかできない、などの問題もあろうかと思えます。もちろん現状あるものを変えるということになるので、今いる会員の皆様それぞれいろいろなお考えがあると思うのですが、果たすべき使命をよりよい方向に展開していきたいというところはおそらく同じだと思います。その上で組織を変える場合の不安点について、どこが一番不安なのかとか、そういうことを明らかにして御検討いただけないかと思っております。

以上です。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 幾つか申し上げたいのですが、予算を増やすためにどういう役割

を果たしますよと宣言しなさいというように言われましたが、だからこそ、「より良い役割発揮」をつくっているわけです。さらにそれをバージョンアップしようと思っています。

それから、外国人についてですが、会員として参画しないといけないという理由がどうしても明らかではないと思います。外国人の専門家の意見を聞くということであれば、限られた数の外国人会員を入れるというよりは、例えば、国際的な場所でしっかり議論をするといったような、そういったほうがよほど有効であると思います。

それから、ノーベル賞級というような話がありましたが、そういう顕彰という趣旨であれば、既に日本学術会議に荣誉会員制度というのがあります。また、顕彰という意味では学士院があり、さらにそこでは外国人のために客員会員制度があります。また、前回も申し上げましたように、外国人を入れて本当に議論したければ、今でも小委員会制度により参画可能であり、運営については、外国からのアドバイスをいただくということで国際アドバイザリーボードの新設を考えているということで、外国人について議論をはぐらかしているというふうに言われましたけれども、積極的な理由が全く見当たりません。

それから、先ほど自ら、細かいところに行けば行くほど気を使わないといけないと言われましたように、この表でも明らかになるように、細かいところに行けば行くほど矛盾点が明らかになってくるというのが私達の感想です。

予算に関して、10億で多いか少ないかという議論はありますが、国全体の予算から考えると10億、20億、30億は必ずしも大きくはないと考えられなくもないですが、国民全体というか、まずはこの委員会がぜひとも予算を増やすべきであるというように、それこそこの有識者懇談会で書いていただければと思います。そのように言うこと自体が、この日本学術会議の機能を発揮するために重要なことなのではないでしょうか。

○原副室長 山西委員、お願いします。

○山西委員 こういう言い方をするとちょっと問題かも分かりませんが、光石会長が、いわゆる法人化でなくて、今のままでとにかく何とかしたいというふうに私は聞こえるのです。前回もお話ししましたがけれども、法人化するときのいわゆる心配されている点、何が問題なのかというのがいつも議論していてもよく分からないのです。これは今のままでできますとか、けれども、先ほど皆さん言われたように、我々から見れば、明らかに法人化したほうがやりやすいというのも多々あるわけですね。だから、何を最も心配されているのか、それをぜひ教えていただきたい。前回もお話ししましたがけれども、それを我々一緒に考えましょうということは何度も申し上げているわけですね。それを解決したらいかがでしょうかということ、それがよく分からないのです。

○岸座長 今の話に加えて、今日の法人化案の問題点というのも一緒に何か御指摘いただけるのでしょうか。

○光石会長 細かいところについては後でということ、ずっと言われていますが、法人化すればこれだけ自由度が広がりますよという、その自由度というのが本当の意味の自由度ではなくて、可能性のバラエティーでありまして、それが良いほうに行くのか、悪いほうに行くのかというのが全く分からず、しかも、財政をはじめ、良いほうに行くという具体的な根拠が全くない。それから、会員選考の仕方、会長の選出の仕方等々を含めて、今の独立性を担保できるような方向に全く行きそうにないということが1つであります。

それから、具体的に、仮に法人化しようとしたときに、行政コストというか、それにかかる事務局あるいは会員の時間ですね、お金に計算すると膨大な金額になると思いますが、それを今やるよりは、現行法を例えば必要であれば変えるということを行い、本来果たすべき機能に力を注ぐというほうが、よほどよろしいのではないのでしょうか。

○原副室長 山西委員、お願いします。

○山西委員 堂々めぐりなのでもうこれ以上しませんけれど、今のお話で何を心配されているかということ、現状から変わったときに、悪い方向へ行くかも分からないから、それを恐れているということでもよろしいのですかね。もうそれ以上私は質問しません。

○光石会長 それもあります。それと、法人化するときの労力とが膨大になる。本来果たすべき機能はそういうこととは違うでしょうということです。

○原副室長 事務局からお願いします。

○笹川室長 ある意味、気持ちとしては山西先生のに尽きているのですけれども、事務局からも一言申し上げます。

かなり独立性尊重というか、法人なのでそういう案をつくったつもりですけども、我々としても、法人になって何がいけないのか、逆に言うとな国のままでないといけないことというのは一つも御説明がないように思っています。

それから、ちょっと語弊があるかもしれないので言い方が難しいのですが、国のままであっても当然、国民の期待に応えていない、応えられないということであれば、それは未来永劫予算が減らないということではなくて、それは常に緊張感を持ってやっていただかないといけない。だからこそ改革をやろうとしているということなのだろうと思います。

学術会議は国のままでとおっしゃっていますが、基本的に選考過程が内部に閉じていることが、少なくとも国の機関である以上は国民の理解・信頼という観点から問題だということで、政府としてはあれがベストだということで選考諮問委員会というものをつくりました。

ある意味、全く論点が通じていないような感じがしましたがけれども、今の外国人会員についての光石先生のお話を伺っていても、アドバイザーで入ればいいということを行っているのではなくて、ちゃんと中に入れてもらうことが大事なのではないでしょうか。前回か前々回、大栗先生がおっしゃっていたのも、そういう趣旨だと思います。何でそこまで内部に閉じて、内部だけでやろうとするのでしょうか。さっき国民の信頼というお話が瀧澤先生からありましたけれども、もっとオープンにやればいいのではないのでしょうか。そうしたら、それこそ寄附だって幾らでも集まるのではないのでしょうか。あまり言うとなんか脱線してしまいますけれども、広く薄く募るというのも、それはそれであるでしょう。国民の信頼をどうやって得ていくのかということかと思えます。

いずれにしても、お金がないとできないというような抽象的な話だけでは困るので、法人になったときに悪くいかないようにするというのは、逆にここで先生方が皆さんおっしゃっているところです。正直、予算については査定が入るので、私の一存でらせてくださいと言にくいので口ごもっていますけれども、これだけ懇談会の先生方が強くおっしゃっているというのは一つ重いところではございます。

その上で、法人化の制度については、先ほどお示ししているとおり、可能な限り自由を尊重しているつもりですし、どこが不安なのか分かりませんが、もし気になることがあったら言ってくださいというのが今の山西先生のお話でした。何でそれがすぐ出てこなくて、その割に懸念がある、反対だということになるのか、ちょっとそこはよく分からないところでございます。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 今日第一部の大久保副部長がオンラインで入っていますので、意見を言っていただければと思います。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。御指名ですので一言申し上げます。

今の光石会長の御説明は、組織移行に伴う様々な行政負担を考えると、法人化しないとできないことが多くあり、それが重要なことなのであれば法人化を考えるべきだし、そうでないのであれば、その必要もないというのがまず大前提にあったお話かと思えます。

その上で、今、光石会長からお話がなかったことで申し上げますと、今回の法人化案は、評価委員会、運営助言委員会等々、組織の内容に関わるものが様々書かれております。けれども、学術会議が様々な社会的課題に迅速に対応すること、それと独立性の担保という観点からは、法定すべき事項を最小限にして、規則制定権を強化するという観点が重要不可欠かと思っております。それを細々と決めてしまいますと、逆に迅速な対応というものが困難になり、あ

るいは組織、手続に屋上屋を重ねることになる。そういうことが今回細々と書かれている点が懸念点として考えられるのではないか。今、お話が出なかった点で、重要な点としてその点を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○原副室長 今の御指摘に対して、先生方、いかがでしょうか。

五十嵐先生、お願いします。

○五十嵐委員 五十嵐です。どうもありがとうございました。

先ほどのご発言の最後のところですが、例えば今日いただいた「これまでの議論の整理と組織形態」資料の7ページ、(4)ガバナンスの強化のところに、運営助言委員会であるとか評価委員会を設置し、と書いてあります。これは提言の内容に干渉するとか、そういった活動に干渉するものではなくて、定期的に年度末あるいは年に数回、どういう活動していますかということを確認するだけの話であると思います。こういうものは国立大学法人にもありますし、ここが障害になるとはとても思えないのですけれども。先ほどの最後の御意見はそこのところなのでしょうか。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。それでは、そのみ補足させていただきますと、中身に干渉するかどうかではなく、その問題はまた別の問題で、今申し上げたことは、自律的に定めるべき組織あるいは手続というものを法定されると、不便なところ、迅速に対応するために改正したいところが出てきても、これは国会対応、法律改正ということになります。それに対し、基本的に自律的な規則で定められれば、迅速な対応というのも可能になる。こういう細かいことに関しては、自律的な規則で学術会議が定めるべきことではないかという趣旨で申し上げました。

以上でございます。

○原副室長 事務局、お願いします。

○笹川室長 個別の細かい話をここでどうこうというよりは、またいろいろやる場もあるかもしれませんが、整理してここで御相談、御報告ということかもしれません。今の最後の点については、それはそういう機関を置くほうがいいということをまず提案しているわけです。したがって、それを法定するか、規則で書くかというのは確かに議論ですけれども、それは次の段階の問題だろうと思います。

我々政府としては、今回提案したガバナンス関係の委員会的なもの、あるいは監事、これは非常に重要な骨格ですから法定だろうと。細かいところは規則に譲るといえるのはあるだろうと考えておりますけれども、それも含めて、そこは今後の設計なのかなと思っております。

それから、こういった委員会が何か例えば科学的助言の内容を添削するとか、

そういうことを考えていないというのは当然のことでございます。

○原副室長 岸座長、お願いします。

○岸座長 これは議論が堂々めぐりのようになってきてしまったのですが、どうなのでしょうね。本当に政府を信用していないというところも垣間見えるのです。これはやはり大学の法人化などで国立大学が打撃を受けたなどというのに非常に大きな影響を受けてるのでしょうか。

○光石会長 永田会長はもう退出されましたが、国立大学を法人化して、また今、変な規則ができそうなので会長は大反対されていますが、その例を見るようなことは十分起こるのではないかと。

○岸座長 だから、合議体に関しては早く学術会議が見解を示さないといけないと考えているのです。

○光石会長 なので。

○岸座長 仕事がいっぱいあると。だから、改革というか、組織を変えるのに労力を取りたくないと。

○光石会長 いやいや、改革するのは労力が必要で、それはやりたいのですけれども、法人化しなくてもいいのではないのでしょうかというように申し上げている次第です。

○岸座長 あともう一つ聞きたいのですけれども、海外の会長とお話しされたということなのですが、海外の学術会議に心配されているということをおっしゃっていたと思うのです。でも、海外のアカデミーはほとんど、ある種の法人化に近いです。日本が今、国の機関か法人かでもめているというような話もされて、それに対して何か反応のようなものはあったのでしょうか。

○光石会長 それは、独立性・自律性が重要であるアカデミーを何となくコントロールしようとしているということで、大変に残念な状況ですねということをおっしゃっているという状況です。

○岸座長 そういうことでは、会員の任命拒否に大きな影響を受けているということにもなるのですね。分かりました。

○原副室長 瀧澤先生、お願いします。

○瀧澤委員 先ほど冒頭の私の質問の答えに関して、会長はあえて法人化ということは申しませんというふうに口を濁されたので、恐らく内部では両案を視野に入れて検討されているのではないかと私は受け取りました。それにつきましても、これから、具体的に何をするのだというのは、毎回おっしゃっていただいている以上のもっと細かい提案をお願いしたいです。その際、この活動に対しては幾ら必要ですという積み上げを、前回、前々回からお願いしているかと思うのですけれども、そういった具体的な提案をぜひ強く言っていただいて、それを私たちが支持していくということが一番よろしいわけですから、3回目

のお願いにはなるのですけれども、ぜひその具体的な提案と金額を教えてください。次回、改めてバージョンアップした活動案をお出しくたさるということですので、そういった具体的なところまで書き込んでいただければ大変助かります。

○原副室長 事務局からお願いします。

○笹川室長 若干感想めいた感じになりますけれども、2点。

さっき光石会長、法人化のリスクと懸念のところで、悪くなるかもしれないということと、非常にコストというか、余計な負担が入るというようなことをおっしゃっていました。我々事務局もそうですし、多分この懇談会の先生方もそうなのですから、そういったコスト云々は、もしそれに見合うような法人化の成果なりメリットがあるなら、そこはそれでもあえてやるということでしょうし、そのための費用等が要るなら、そこは何らかの形で考えていくということだと思いますので、まずは、なぜ法人がいけなくて、国ではないとできないことはどういうことがあるのかというのを早く明らかにしていただきたい。しかも、繰り返しになりますが、設計に当たってはみんなちゃんと目を光らして、政府が変なものをつくらないようにしますよということをおっしゃっていたのですから。

それから、半分失礼な言い方になるかもしれませんが、今、岸先生から海外の話が出たので、感想になりますけれども、1つ申し上げます。前回か前々回、この話が光石会長から御紹介あったときも、うん？と一瞬思ったのですけれども、一体ここで海外に行ってどういうことをお話しされてきたかということなのですね。それを報告しろと言っているわけではないのですけれども、政府にコントロールされそうになっていますと言ったら、それは気の毒ですねと、それはそう言うでしょう。そこはそうだと思います。だけれども、例えば、そうすると外国人の方に正規会員になってもらえるようになるのだけれども今は国のままではできませんと、そういう説明をしたのでしょうか。していないですよ。さすがにそういう人たちが入ってこないほうが生ぬるくていいんですけど、そういう言い方はしなないと思います。それから、コ・オプレーションのときに意欲と能力がない人が混じってくるかもしれません。アメリカやイギリスは本当にいろいろ苦勞してやっているという話でした。日本がやっていないとは言いませんけれども、一体どういうお話をされてきたのか。それから、今は全額国費で賄われていて非常に楽でいいですと、そういう言い方はされていないと思いますけれども、あなたたちはどうやって稼いでいるのですか、苦勞しているのでしょうか。教えてくださいと、そういう言い方をしたら違う答えが返ってくるのではないかという気はいたしました。

これは感想ですし、アカデミーなどの会長方も正式コメントとしておっしゃ

っているわけではないのだろうと思いますから、これ以上は言いませんけれども、ここで非常にいい御宣託をいただいたみたいな話ではないのだろうと思っています。もちろん、政府がコントロールと見られないようにしないとイケないというのは、それは我々も気をつけていかないといけないとは思っています。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 海外のアカデミーと話をするのは、別に組織の話をしたくて海外のアカデミーと話しているわけではありません。例えば、次のG7のGサイエンスでどのようなことを議論すべきかという本来すべき話をしています。

あとは、会員選考の仕方はどういうやり方をしていますかとか、そういう会話はもちろんしましたが、先ほど言われたような、そういう話をするというよりは、むしろ国際的な協調という場で、どのような話題をどのように議論していくべきか、そちらが本来の話ですので、そういう話をしたということです。

○笹川室長 それを聞いて安心しました。そうだろうと思ったのですが確認で、今、私はちょっと失礼な言い方をしましたけれども、そういう変なことを言ってきた、そういうことをしに行ったのではないかという誤解があると困るなと思って伺ったということでございます。

○原副室長 五十嵐先生、お願いします。

○五十嵐委員 冒頭にお話ししましたが、令和3年4月の「より良い役割発揮に向けて」にすばらしいことが書かれていて、今日も進捗状況の説明がありましたけれども、(1)の国際活動の強化から事務局機能のところまで5件ありますね。このところ、この2年半前の「より良い役割発揮に向けて」の5つに従って、特に国際活動とか事務局機能のところでは抜本的な改革が必要である、そのためにはリソースが必要であるということが明記されていますので、この内容でどのくらいお金がかかるのか。これはもう再三、久間委員や皆さまから発言がありましたが、本当に、こういう大きな改革をやろうと思ったらどのくらいお金がかかるのかと。法人化とか国の関与とかを抜きにして、御自分たちでこうすべきだ、こうありたいということを2年半前に表出していますので、そこはぜひこの機会に、どのくらいリソースが必要なのか、そのための障害は何であるかと。それから、もし書けるなら、ですけれども、これは国にいたほうがいいのか、あるいは国から出たほうがベターであるとか、よくないとか。この提言は御自分たちで書かれたものですので、そういうものを出していただけないでしょうか。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 アクションプランなど、どういう順番でお示しするかについてはちょっと検討したいと思います。

○五十嵐委員 ここにも書かれていますけれども、1から5までありますね。

それぞれに関して必要なリソースの話を中心に。ここに書かれている具体の話の実現というよりも、これを変えたいときにどのくらい手間がかかるとか、リソースがかかるかとか、そこを出していただければと思うのですけれども。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 今、実はこれ自体の見直しも考えておりますので、そのバージョンアップとともに検討したいと思います。

○原副室長 岸座長、お願いします。

○岸座長 予算もつけてくれますか。でないとなんの意味もないのですよね。今、先生は10億、20億は大したことないと言われたので、確かに10億、20億の話なのか、100億とか200億だと話が全く変わってしまいますよね。

○光石会長 はい。はいというのは、10億、20億か、100億かどうかというのはありますが、そうですね。

○岸座長 では、ぜひ5項目に関して。

○光石会長 この5項目になるかどうかというのは分かりません。

○岸座長 それはいいです。1つぐらい加えてくださってもいいし、削ってもいいのですが、そういうものをお出しいただいて、私も2回前のときに言いましたが、これは機能と組織と資金を一体で議論しないと駄目だろうと申し上げているところなので、ぜひその方向に次回から進むといいなと願っているところですよ。

○光石会長 ただし、国存置の場合と法人化した場合とでは、かなり別の項目が出てくる可能性はあります。

○岸座長 それと移転費、移転のための費用というのは別個に考えていいと思います。

○光石会長 移転というのは初めて聞きましたが。

○岸座長 移転ではなくて法人化に移行のための費用。これは別に考えていいと思うのです。

○光石会長 あの場所から移転しなさいという意味かと思いましたが、そういう意味ではなくて、移行するという意味ですね。

○岸座長 移行ですね。そうか。横浜移転はもうストップしているのですものね。

○光石会長 ストップというか、あれはもう。

○岸座長 完全に決着ですね。

○原副室長 上山先生、お願いします。

○上山委員 我々もいろいろな予算を考えると、つけている限りは、それに対するレビューが非常に厳しくなされると思うのです。それがあまり満足いかなければ、申し訳ないけれども、予算をつけることはできませんという過程

を必ず経るわけです。それはここに書かれてある全ての活動に関してそれがなされるはずで、これは税金由来の資金ですから、それぞれの項目に応じて委員会なりが開かれ、それがきちんとできているかというレビューを受けなければいけない。そうすると、そのレビューに値するだけのドキュメントもつくらなければいけないし、それに対するかなりの労力がかかることは間違いない。そういうレビューを受けることを前提として、予算をどうするかということがなければ、この話はやはり成立しないと思います。

税金由来のお金というのは、そういう使い方しかできません。各国のアカデミーもみんなそうです。それゆえ、公的資金によらないで活動できる範囲をできるだけ増やしていき、自らの組織の裁量権のあるお金を作ることに努力をしているということなのだと思います。それがその組織の独自性・独立性をなす根拠になると思います。

アメリカでもイギリスでもどこの国でも公的資金がすごく入っていますが、その公的資金は必ずそういう非常に厳しいレビューを受けざるを得ないわけですね。と、そのレビューだけではなくみ取れない様々な活動というのがある、その自律性を高めるために、どの国でも政府の中に入らないという決意を私はしているのだと思います。そのことが自律性を持った組織の在り方だと基本的には思います。

先進国のどのアカデミーにお聞きになっても、政府の中においては全てできないでしょうということになるのではないかなと私は思います。したがって、今の段階としては、かなり厳密なコスト計算をし、それが妥当な資金であることを証明し、それに基づいて、後々必ずレビューを受けるのですということのコンセンサスを得て、そのプロセスに入っていくということだと思います。多分それ以外のお金もたくさん要るのだらうと思います。ただ、それがどれくらい要るかということはお考えになることだと思いますけど、そういうプロセスを経ることは、光石先生も納得しておられるのですね。

○原副室長 光石会長、お願いいたします。

○光石会長 レビューについて、企業的な感覚とアカデミアでは評価軸はかなり違うと思います。例えば、企業ですと、いつまでにどれだけ役立ったとか、どれだけ営業成果を上げたとか、そういうものになるかと思いますが、アカデミアの場合には、広いバラエティーに富んでいる助言をどれくらい出したかなど、学術とはそういうものではないでしょうか。

○上山委員 学術会議が出されている助言のレポートの一つ一つは、政策に生かすためには、厳密には使うことがなかなかできないです。その助言なるものは、ほとんどリサーチに近いレベルまで深みがないと、助言を政策に生かすことが非常に難しいのです。例えば1つの項目に関して学術の立場からすればこ

うあるべきですねと書かれているものだけであれば、なかなか政策まで、つまり、具体的に制度化したり、予算を確保していくのに、正直言えば十分ではない。

つまり、政策にフックがかかるかどうかという評価軸は存在せざるを得ないと思います。そして、ほとんどアカデミックなリサーチに近いところまでやらなければ、政府の中でこれについて政策軸として予算をつけることは難しいと思います。加えて、これは非常にアカデミックな活動なのです。アカデミックとして追求した結果として、これこれのエビデンスがあって、これこれのところの数値目標があって、これこれのアウトカムが出てきてというところまで具体的に書かなければ政策に落とし込めないのです。ですから、そこまで出してくださいよねというレビューがかかると思うのです。ほぼリサーチに近い、ほぼ研究に近いところまで落とし込まないと、助言として受け取ることができないということですね。

コロナでもいいですし、あるいはカーボンニュートラルでもいいですし、それらに対して助言を提供なさるときに、それについてリサーチを完全にやって、エビデンスを積み上げてくださって、それに対してレビューがなされ、それに対価としての財政支援が提供されるということだと思います。

それは政府の中でやることでしょうかと言われるかもしれませんが、でも実際に政策作りでやっているのは、極めてアカデミックな活動ですよ。アカデミックな調査をやっています。そこまでをやってくださいねという依頼が行き、それに対して何千万かのお金がつきますというところが、助言機能というものに求められるある種の厳しさであろうと思います。それは先ほど申し上げたみたいにレビューがかかるという前提がコンセンサスとしてなければいけないと思うのですね。何度も申し上げますけれども、極めてアカデミックなアプローチだと思います。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 先ほどから申し上げますように、学術会議は研究機関ではありませんので、総研のような機能ではありません。どのようなところにどういう知識が転がっているかというような、そういうものは出すことができると思いますが、深く研究をしてやるというようなところは、もともとそういう機関ではないですので、そこまではできないと思います。それから、前期のときに、研究力強化ですとか、学術雑誌の査読についていろいろ問題が起こりまして、そういう課題についての審議依頼はいただいております。しかしながら、全く予算も何もない状況で回答をしているという状況かと思います。

○原副室長 上山先生、お願いします。

○上山委員 例えばアメリカのカウンシルも、極めてリサーチに富んだエビデ

ンスペースドのレポートを出しておられますよね。それは、そういうことを出しますという前提で予算が行くわけです。これこれのものが出てきますという前提で、じゃあ、お金をつけますから、どうぞやってください。それやってきた結果として当然レビューがかかるわけですね。これじゃ物足りないですねとか、素晴らしいです、ありがとうございますとかのレビューがあるわけです。これはどのアカデミーでも同じように下部組織の中でやられていることだと思えます。そのコンセンサスが最初からあるかどうかということなのです。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 そのこのところについて、繰り返しになりますが、予算は今はいただいていないという状況で、調査するにもそういう予算もないという状況かと思えます。

それから、先ほど法人化ということについて、形態によってかかる費用は異なるので、その法人化にかかる費用は内閣府のほうでまとめていただければと思います。

○笹川室長 形態によって違うというのは、どんな意味合いのことをおっしゃっているのですか。

○光石会長 いろいろな委員会とか、そういうものをつくるかどうかとか、それから、例えば建物をどうするのかとか、人員をどうするのかとか、そういった形態がいろいろあるかと思うのです。

○笹川室長 すいません。細くなるので、その辺はまた事務的な相談も必要かもしれませんが、半分分かるような話で半分よく分からないのは、我々がこういう内部組織でと言っているのだったらいいですけども、それはまた独立性侵害だとおっしゃるわけですね。それは、例えば提案として幾つかお出しすればよろしいのでしょうか。あと、そもそも何をやりたいかよく分からないというところがあるかなと思います。

ただ、別に文句だけ言い合っているわけではないので、もうちょっと前向きなことを言うと、法人化といっても半年後にすぐ移行しますという話ではないし、さっき大久保先生からお話がありました、かなりの部分は内部規則的な話でやっていくことになるでしょうから、そこはもしその方向で進んでいくということであれば、まさにどういう形が学術会議としてベターだと思って、こっちからそれをどこまで支援できるかとか、そういう話は一緒に考えていくのだらうと思います。ただ、全部そちらに放り投げるなという趣旨でおっしゃっているのであれば、それはそうだというふうに思います。

○原副室長 久間先生、お願いします。

○久間委員 私の意見は上山委員とも近いのですが、学術会議の提言は科学的エビデンスに基づくもので、我が国の科学技術政策、医療、農業政策、経済政策

などに、もっと活用されるべきと思います。しかし現状では十分に反映されていない。学術会議には、人文・社会科学、生命科学、理学・工学のそれぞれの分野で、トップレベルの優れた会員が揃っているのです、これらの会員の力をいかに発揮させるかを考えるべきだと思います。そこで、以前から提案しているように、企画戦略部を作って、その中にScience for Scienceだけでなく、Science for Societyにも精通した人材を集めて、学術会議の優秀な会員たちを連携させながら提言書を作成する、こういう機能が必要だと思います。

○原副室長 光石会長、お願いします。

○光石会長 それには全く異論はなく、これも何回か前に申し上げたと思いますが、現在のいろいろな問題というのは、Science and Technologyだけでは解決できなく、例えばどのように法律をつくるか、施策をどうするかというところも含めて検討しないといけないですし、それから、施策だけあってもScience and Technologyがなければ解決できません。この辺りは、本来学術会議が非常に強いはずですので、そこは努力していきたいと思っております。

○原副室長 先生方、いかがでしょうか。

岸先生、よろしいでしょうか。

○岸座長 次に進むべき道は開けたというように考えているところです。次回までに、より良い学術会議のためのこういう5つの仕事をやるためにはどれぐらいの費用が必要か。今の上山先生の話だと、非常に厳しく細かいところまでを詰めないといけないことにもなるかもしれないのですが、今は、ある方向のものを出示していただいて、我々有識者の懇談会がそれに対して、意見を述べさせてもらうということで、予算を少し頭に入れた感じで、次の機能、予算、組織という方向に入っていくということが今日の一つの結論と思っているのですが、いかがでしょうか。

○原副室長 光石会長、いかがでしょうか。

○光石会長 今の質問は皆さんに聞かれたのではないのですか。

○岸座長 全部に。会長にもお話を。

○光石会長 そうであるとは思いますが、多少時間が必要かもしれないという感じはいたします。

○岸座長 多少というのは月の単位ですか。年の単位ですか。

○光石会長 さすがに私も年の単位とは申し上げません。

○岸座長 事務局的には、できるだけ早くとしか言いようがないですね。

○笹川室長 はい。その言葉はしょっちゅう言っているのですが、あまり信憑性がないかもしれませんが、速やかにという前提で議論いただいておりますので、速やかにお願いしたいと思っております。本件は、別に今日初めて出てきた話ではなくて、前から出ている話でございますので、座長からも早くとありましたので、

できれば次回に出していただきたいなと思います。そのときに、確かにさっきおっしゃったように、別にぴたっと何億とか何千万とは言えないにしても、こんなことをやろうとしていて大体このぐらいではないかぐらいはいただけたらありがたいということかと思えます。

○原副室長 瀧澤先生、お願いします。

○瀧澤委員 出していただけるということで、とても楽しみにしております。

それで、そのときにちょっと老婆心ながらお願いしたいのは、ぜひ積極的なトーンで語っていただきたいと思います。

ちなみに、この間、記者会見をされたときの報道がされていましたが、たとえばヤフーニュースの日本学術会議のコメント欄って御覧になったことありますか。

○光石会長 いや、見ていません。

○瀧澤委員 ぜひ御覧いただきたいと思います。私、あれが今の世論の全体とは思えないのですけれども、ああいう声があることも確かなのです。

私が危惧しているのは、よほど前向きなメッセージを出していただかないと、もしも国の機関としてとどまるということになった場合、予算のほうがじり貧になっていくのではないかと、今以上に悪い状況になっていくのではないかと、いうことを非常に心配しています。そうならないためにも、ぜひ前向きな明るいメッセージを力強く出していただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○原副室長 光石会長、お願いいたします。

○光石会長 何も全く変わりたくないというようには言っておらず、私達も変わりたいのですが、そのときに、より効果的に、効率的なことを考えて改革したいと思っている次第です。

○瀧澤委員 ぜひ具体的に、国民の皆さんも、これなら支援しよう、応援しよう、頑張れ、というように思えるようなものをお願いいたしたいと思います。

○原副室長 皆様、本日も活発な御議論をありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

最後に3点御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解いただいた後に、速やかに公表させていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、速やかな議事録公表のため御協力のほどお願いいたします。

2点目ですが、この後、座長、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡させていただきます。

3点目ですが、次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡させていただきます。

私からは以上となります。

最後は岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長 今、付け加えることは他にあるわけではありません。財政基盤の確保と、それから法人化、国の機関の両方を考えて、どれぐらいパフォーマンスがどうなるか、これをぜひ考える素案のようなものを、学術会議と同時に内閣府から出てきてもいいのですね、本当は、あくまでも学術会議を待ちますか。

○笹川室長 待ちますではなくて、次回出してくれということです。我々としては、多分こういうことをこうやれというのを言う立場ではないので、一応水を向けているつもりではあるのですが、ぜひそこは、それこそ積極的な前向きなものを出していただきたい。査定するとか変な意味合いではなくて、まず出していただきたい。

○岸座長 それをぜひみんなと一緒に考えたいということで、本日は合意ができたということにさせていただきたいと思います。事務局も大変ですが、学術会議のほうもよろしくお願いします。

今日はどうも各委員の先生方、ありがとうございました。

○原副室長 以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。